

# 最新情報

## 出題区分表が改定



平成24年2月9日に日本商工会議所より「商工会議所簿記検定試験出題区分表」の改定が公表され、平成24年4月1日より適用（試験としては平成24年6月10日施行の第131回から適用）されることになりました。

改定により追加された内容を本紙にまとめましたので、ぜひご利用ください。  
合格に向かってがんばりましょう。

「商工会議所簿記検定試験出題区分表」の改定により、2級の学習に影響のある項目は下記のとおりです。

出題項目	改定内容	趣旨
試験科目：商業簿記 引当金	今回の改定により「売上割戻引当金」が2級の出題範囲に加われました	従来、1級で学習していた内容であるが、2級で学習することが適当であると判断されたため



上記以外に2級に関わる改定はありませんので、ご安心ください。

## ≡ 売上割戻引当金の会計処理

売上割戻しとは、商品を一定額以上購入してもらったときに、リベートや報奨金という形で金銭を支払うことにより、実質的に販売代金を減額することをいいます。

得意先に対して割戻しを行っている場合に、当期の販売に関して将来予想される割戻し（売上の減少）に備えて設定する引当金が、売上割戻引当金です。

売上割戻引当金の(1)決算時の処理と(2)売上割戻時の処理は次のとおりです。

### (1) 決算時の処理

決算時に当期に販売した商品の売上割戻高を見積り、売上割戻引当金を設定し、その分を売上高から控除します。



当期販売分について、当期に割戻しをしたら、

(借) 売上 ×× (貸) 売掛金など ××

という仕訳をしますよね。だから、売上を減らすのです。

例

- 次の資料にもとづき、×1年度の決算時における売上割戻引当金の設定の仕訳を示しなさい。
- 当期（×1年度）の純売上高 50,000 円に対して、2%の売上割戻引当金を設定する。

(借) 売上割戻引当金繰入 1,000 (貸) 売上割戻引当金 1,000

└─── または売上

50,000 円 × 2% = 1,000 円

なお、損益計算書上の表示は、①売上割戻引当金繰入を売上高から直接控除する方法と、②売上高から間接的に控除する方法があります。

① 売上割戻引当金繰入を売上高から直接控除する方法

損益計算書	
I. 売上高	49,000

50,000 円 - 1,000 円 = 49,000 円

② 売上割戻引当金繰入を売上高から間接的に控除する方法

損益計算書	
I. 売上高	50,000
売上割戻引当金繰入	1,000
	49,000



どちらの方法によるかは問題文を確認しましょう。

## (2) 売上割戻時の処理

実際に売上割戻しを行った場合は、その金額を売上割戻引当金で充当します。なお、当期販売分の割戻しは売上を取り消します。

### 例

- 次の資料にもとづき、売上割戻しをしたときの仕訳を示しなさい。
- × 2 年度に売上割戻し 3,000 円を行い、掛代金と相殺した。売上割戻しのうち、700 円は前期（× 1 年度）に販売したものである。
- 前期（× 1 年度）末に売上割戻引当金 1,000 円が設定されている。

(借) 売上割戻引当金	700	(貸) 売 掛 金	3,000
売 上	2,300		

└--- 当期販売分は  
売上を減らします

### 要点

#### 売上割戻引当金の処理

① 決算時	(借) 売上割戻引当金繰入	××	(貸) 売上割戻引当金	××
② 割戻時	(借) 売上割戻引当金	××	(貸) 売 掛 金	××
	売 上	×	前期販売分 ×	×
			当期販売分	

本紙「最新情報」のトレーニング編は弊社ホームページよりダウンロードできます。  
ぜひご利用ください。

<http://www.net-school.co.jp>